よいた町だより

（題字は町長内山大三筆）

No.16　昭和42年3月10日発行

発行・与板町役場
新潟県三島郡与板町大字与板甲163
電話・与板400
編集・"与板町だより"編集委員会
印刷・新潟プロセス印刷株式会社

◎ 答申を受けた与板町総合開発計画
◎ 地方自治と選挙
◎ 激増するL・Pガス事故
◎ 与板町母子健康センター着工

答申を受けた与板町総合開発計画

私達、町民全部の生活水準を、昭和四十五年まで県総合開発計画が示した生活水準まで、引きあげようと、去る、昭和四十年九月に総合開発審議会に諮問していた当町総合開発計画が一年有余の歳月を経て、この程完成し、答申されました。

計画目標

昭和四十五年には

人口	九千人
農業生産額	五億一千万円
工業出荷額	十二億二千万円
商業販売額	二十一億一千万円

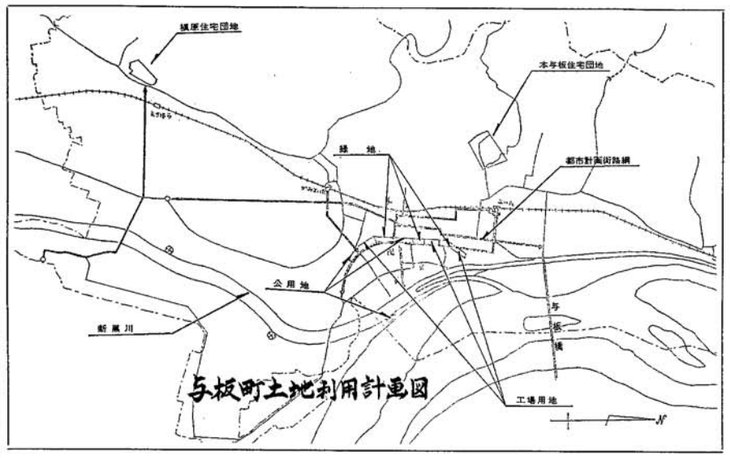

与板町土地利用計画図

豊かな環境の中で生活しょう
町民一人の落伍者もなく

計画書の内容

この計画にもられている内容は、町民の皆さん全部が創意と工夫を生かし、町の持つ総合力を結集し、明かるい環境づくりに励み、町民一人の落伍者もない、明かるい町づくりを推進していこうということです。

昔の人が城を築くに似たことかもしれません。小さな石を段々につみかさね石垣を築き立派な城を作りあげたように、私達町民も力を合せ、どんな風波にも耐え得る、町づくりを行なっていこうということです。

前にも町長がのべられたように、町民全部の念願……一人の落伍者もない平和で豊かな環境で生活できるようにと、生活、産業基盤の整備、産業の振興、又、教育、文化等、皆さんの利益を考え計画された総合開発です。

この計画が推進されれば町の体面は一新され、住みよい、明かるい、豊かな町が現出すると期待できるでしょう。

これにより町の百年の大計を考え推進していこうという姿勢こそ貴重といわねばならないと思います。

そこで現実に山積している問題をどうするかということです。

先ず、減少する人口はどうするか、道路等産業基盤の整備はどうするか、又、ガス等公共施設の整備はどうするか、教育文化面はどうするか、又、長い間懸案の黒川改修はどうするか、廃川敷地は何に使うか、いろいろ問題はあるでしょう。しかし着実に一歩一歩問題を解決していかなくてはなりません。

又、戦後の経済復興は著るしく、産業構造は高度化し、国民所得は大巾に増加して社会の変遷はめまぐるしいばかりです。このため当然のことではあるが変遷の波をまともにかぶり私達の生活に大変な影響を与え、解決を迫られています。

そこで、この難問を解決していかなくてはなりません。そのため決して広くない土地と少い人口、財政をどう組み合わせたら最高の成果をあげうるかということです。

そこで総合開発計画が立てられ、これにより、効率的な町発展策を講じようということです。

そこで、具体的には、いかにすべきか、どういう方向に進むのか答申にそって説明してみましょう。

開発の基本構想

当町は長岡と三条との交流を保ちながら発展してきたが、今後も、この両域との関連を密接にしながら、当町の有する資源を有効に利用し、町の特性を更に引きのばし、それに合った開発を行なっていこうということです。

経済が発展するにつれ、その活動の及ぶ範囲は広域化し町の経済活動は行政区域を越えて、広い範囲に及んでいます。このため、今後の当町の発展を考える時には現在もそうであるように、長岡市を中心とする経済圏の影響を最も強く受けることになるので、この地域との関連性を更に強めつゝ町の発展を計画するということです。この他、金属製品工業の三条市との関連も考慮に入れ、この面での結びつきも強化する。又、近隣町村との関連も無視することはできないので教育、文化機能広域処理を必要とする生活環境施設、農業振興などについて結びつきを強化するなどです。

又、産業の振興は所得向上のためにはきわめて重要な役割を持っているが同時に町民の福祉向上のためには、生活環境の整備、社会福祉の充実が調和を保った形で計画されなければならない。そのため社会経済活動に町民が積極的に参加し、その持てる力を十分に発揮できるよう教育、文化環境の整備が基本的な問題として重要となる。そこで町の力を強めるため産業の振興と住みよい町づくりのため生活環境の整備、豊かな人間性をはぐくむための教育・文化環境の整備をつり合いのとれた形で計画するとなっています。

農業については

米を基幹作目とし西部山間丘陵地帯には、梅、しいたけ栽培を行なうと共に既存の溜池を利用しての錦鯉などの淡水漁業を計画して土地利用の嫁働率を高め、他産業との農業所得格差の是正につとめる。

又、大都市周辺の野菜生産地が宅地など他に転用されているので、これに代って野菜、畜産の生産増加をはかっていく、生産様式については、労働力の減少が更に強まる傾向にあるので機械化農法の確立を計り労働力不足を補うと共に用排水整備、区画整備、農道改良など基盤整備を進め近代農業への脱皮をはかり又、反当り収量の増加を推進して農業所得の向上をはかるなどであります。

工業については

金属製品工業（鍛冶）など既存工業の生産向上をはかるため体質改善を行ない近代的な産業としての確立をはかっていく。このために、業種別中小工業団地の建設を強力に進める。

この他、長岡工業地域、三条工業地域の工業の発展に伴って、当町既存企業についても下請関連機関としての基礎を作り上げ地域的分業体制の確立を進めていくとなっています。

商業については

市街地に集中する消費者に対するばかりでなく周辺町村に対する商業中心地としての役割を考慮して、買い良い、明かるい、自由なショッピングが出来るような商店街を建設することを考えて商店経営の改善、流通経費の節減のための共同購入方式などを推進する。又、市街地の都市計画事業の実施に合せて、アーケード、共同店舗など商店街の整備を行なっていくというのが基本的な考えです。

（二面へ続く）

4月15日は県議会議員選挙
4月には統一地方選挙が行なわれます
4月28日は町長選挙

別荘と観音像

二月十四日与板町観光協会役員会が開かれその際、別荘特に「観音様」の保護尊崇のことが議題にのぼり、会議終了後一同で実地視察を行ない私も参加したので、皆で話し合ったことを書いてみました。

私は庭園や建築・茶室のことは全くの素人で説明できませんが、さすが往年越路有数の豪家だった大阪屋三輪家の別荘だけあって眺めはもちろんのこと、全体が公園と称してさしつかえのない近在にも稀な立派なものであることは、町の皆さんが十分御承知のとおりです。

この別荘が現在町の所有となっていることは、誠に幸いのことで、どれほど町の"ゆかしさ"を後世に残すかわかりません。又、三輪家唯一の遺物として町の大切な文化財の一つでもあります。

由来この別荘は、もちろん三輪家のものでしたが、後には両角栄治さんが又、観音堂は新津の石崎清助さんが譲り受けられました。が石崎さんは離れていますので、管理を当町小林金八さんが引きうけておられました。

ところが、昭和三十年、石崎さんの格別な御厚意で土地一反五畝と建物・その内容品一切を町へ御寄贈下さいました。もちろん観音像も含まれます。

町としては誠にありがたいことといわねばなりません。

当時、観音像は北方文化博物館に陳列され、文化財として全国の参観者の拝観に供してありました。

博物館にあること三年余、この一事をみてもいかに尊いお像であるかわかります。

この観音像について、大阪屋の言伝えによれば朝鮮から渡来したものだそうですが、とにかく、由緒ある古い立派な文化財であり、当時信心も厚く参拝者も多かったそうです。

与板へお帰りになってから町当局も加わって、毎年四月十八日には供養礼拝したものですが、現在では篤志家がこれを継続している程度です今後町の皆さんの御協力も得て、お堂も立派なものですから、これをきれいに清掃し供養奉仕を盛んにしたいと存じます。

お像は、高さ約二メートル、古色蒼然としてゆかしくありがたく拝せられます。

観光協会では、町と協力して講を作り崇敬に遺憾のないようにし、別荘と共に内外の参観に供し観音様の信仰も高めて行きたいと話し合いをいたしました。

何卒町の皆さんの御協力をお願いいたします。

与板町観光協会（駒形記）

与板町母子健康センター着工

この程与板保健所脇（旧隔離病舎跡）に与板町母子健康センターの建設工事が、三月末完成を目途に着工されました。

この母子健康センターは、いままで公民館で行なっていた妊産婦検診・乳幼児検診等が、設備不充分のため適切な指導ができなかったり又母子保健法の改正により、これらの指導が各市町村に委託されることになったため計画されたもので、健康なお母さんから丈夫な赤ちゃんを産んでいただくため、妊娠・分娩・産褥を通して一貫した保健指導と、乳幼児の発育過程に応じた育児指導を行ない、総合的な母子健康管理に万全を期し、明るい家庭・住みよい社会の建設を目的として設置されるものです。

これが完成すると妊産婦の保健相談に応ずるとともに、乳幼児検診・先天性股関節脱臼検診・妊産婦検診・その他の家族計画指導・栄養講習・母親学級・育児学級・新婚学級等、母子衛生関係全関に般する事業と併せて助産も行なうことになります。

施設の概要
面積　二三六・八平方メートル
構造　木造平屋建
工費　五五七万円
収容人員（助産部門）　最高五母子
完成予定　昭和四十二年三月三十日
（昭和四十二年四月一日より事業開始の予定）

血液検査を受けましたか

先般、性病予防法が改正され、つぎの場合には無料で性病の血液検査が受けられますので、ご遠慮なくお申出下さい。

記

一、無料で検査を受けられる者
1.結婚しようとする者
2.妊娠中の者

二、検査の場所及び日時
1.与板保健所～毎月第二・四月曜日
午前九時～十一時
2.妊婦検診会場（妊娠中のもの）～毎月第二金曜日

三、なお、青年団・婦人会等でまとまって検査を受けたい時は、お申出下さい。

詳しいことについては、保健所又は役場衛生係にお問い合せ下さい。

（註）結婚しようとする者は進んで性病の血液検査を受け、又互いに性病にかかっているかどうかの診断書を交換するよう、つとめなければならない。

（性病予防法第八条）

農家のみなさん
就業相談活動が実施されております

農業委員会では、業家労働力対策事業として、農家の基幹労働力の確保および農業労働の合理的調整を図りつつ他の産業への就業又は海外への移住を円滑に進める等農家の就業構造を改善することを主な目的として次のとおり、農家のみなさんについて相談活動を実施していますので最寄の就業相談連絡員又は、農業委員、農業委員会事務局に心やすく相談して下さい。

一、あなたの家の農業をしている人で、これから農業をやめて農業以外の職につこうと考えている人、又は目下職をさがしている人に対する相談

一、農閑期になったら出稼をしようとされている人に対する相談

一、農業のあとつぎ者をどのように養成するか又は確保するかについての相談

一、日本をはなれ海外移住しようと考えている人に対する相談

就業相談連絡員は次の方です。親切にみなさんの相談に応じみなさんの身上に関する秘密を守りますので安心して相談下さい。

小林亀太郎（吉津）
久住　栄吉（東与板）

とび出すな！
車は急に止まれない

町道蔦都線の改良工事一部完成

町道蔦都線は（蔦都幹線延長八二〇、〇米、支線延長三八五、〇米）現道に於いて全巾員三、〇米しかも路面排水が不良のため、交通上大きな支障をきたしていた。

このたび、学校統合に伴うスクールバス運行に当り、全巾員五・五〇米に改良し、路面排水をも完備するものである。

昭和四十一年度施行
工事概要
本工事費　三八二万円
工事延長　四四〇米
車道巾員　四・五米
側溝延長　八一〇米
ブロック積擁壁　四〇〇平方米
樋管工　一ヶ所
橋梁拡巾　一ヶ所

農地報償金の請求は三月三十一日で打ち切りになります

一昨年八月より開始いたしました農地報償金（農地改革で農地を買収された方々、またはその遺族に対して給付金を支給するもの）の請求が三月三十一日付で打ち切られます。これの該当者は、町役場ではつきりとわかりませんので自主的に申し出ていただくことがたてまえになっております。まだ、請求の済んでいない方は期間中に必ず役場、産業課まで、おいで下さい。

農作業の賃金標準をまもつて下さい

農業委員会では例年通り賃金標準を協定いたしました。実施については、特別の御協力をお願いします。

昭和42年農作業雇傭賃金標準表

作業名	男	女	摘要
春耕	1,000	800	二食付（中、夕）
田植	1,000	1,000	二食付（朝、中）
除草	800	800	一食付（中）
雑仕事	700	700	〃
稲架作	1,000	800	〃
稲刈	1,000	900	〃
稲刈（請負）	10α	3,300	刈取のみ
〃	12α	3,800	〃
調整	1,000		一食付（中）

耕耘機

作業名	単位	金額	摘要
水田耕起	10α請負	2,200	ロータリー耕起
〃	〃	1,100	代かき
運搬	男一日当	2,300	
〃	女一日当	2,000	

（一面より）生活基盤、教育文化環境の整備については

町民福祉を向上させ明かるい町づくりを行なっていくためには、生活基盤、教育文化環境の整備はきわめて重要な意味を持つていると思われます。このため、街路の整備、下水道の整備を都市機能向上のために推進していく。

ごみ処理については、焼却場を設けて完全処理を計画する。

又、町民の憩いの場として市街地公園、緑地の建設を進める。

社会福祉施設については、児童館、児童公園の建設を行ない子供の健全育成を目ざす。

それと文化財、史蹟については資料館（考古学センター的）の整備等を押し進める。又、史蹟を中心に観光開発、公園建設を進める等が主なことです。

この他幼年期教育充実のため町立幼稚園の設立を進める。学校教育にあっては、現在施設の充実と高校の新学科の設置を計る。成人教育にあっては総合公民館の建設、社会教育施設の整備を進め、幼年教育から成人教育迄一貫性を持たせるなどです。

産業基盤整備については

各市町村を結ぶ幹線道路、主要地方道、県道の整備を行ない物資や、人の移動がスムーズに行なえるようにする。又、これら幹線を結ぶ町道の改良、舗装を進める、幹線道路は広域的なかんてんに立つて無雪化を推進する。

その他の整備

黒川改修跡地は緑地、公共用地、工業用地などを合理的に配置した造成を進めるなどとなつており、これらが総合開発の基本的構想として力強く答申されています。

そこで具体的には計画目標をどこに置くかということです。

ここで少しこの問題に触れてみましょう。

計画の目標

昭和四十五年には人口、所得、産業の規模はどれくらいに達するか説明してみましょう。

人口目標

人口は昭和二十五年の九千六百人を頂点に年々減少し昭和四十年には八千三百人となっています。しかしこの計画書が示した計画を見ると昭和四十五年には九千人となっています。

どうして今迄年々減少してきた人口が増加しているのか疑問に思われると思いますがいろいろ要因は考えられると思いますが計画書では次のようにいっています。

それは、産業の振興と、住み良い町作りが積極的に推進されて産業が活発になり新規労働力需要が発生してくるという考えと、交通機関の発達により、長岡市など都市間との時間的距離が短縮され静かな環境の中に住宅を求めるなど通勤人口が増加するという考えからであります。

所得目標

昭和四十五年度の産業の生産所得総額は十九億五千六百万円と想定され昭和四十年の十二億五千七百万円の一・六倍となっています。

これを就業者一人当りの生産所得に直しますと昭和四十年の三十三万五千円が昭和四十五年には四十七万六千円と一・四倍になつています。

以上が当町の生産所得の目標ですが、

これを昭和四十五年の県の所得水準と比較してみますと八十六・九％となつています。

これらの数字は当町産業の伸長度、経済成長度から判断して充分達成できるものと考えられます。

産業の規模

当町の産業は、交通、地理的条件から、都市や周辺市町村と交流のないままに、いわば、封建的な形で発展してきました。このため、当町産業は、手工業的な労働集約方式の小さな町工場が多く、生産性も低い状態になつています。

このような状態にあつて、各産業の生産額は、昭和三十五年から四十年までの五ケ年間に農業で一・六倍、工業で二・一九倍、商業で一・七六倍に成長してきました。

しかし、この計画書で示した方向を見ますと、能率的な生産、販売様式を取り入れることによつて生産性を高めると共に生産の増強を企図しています。

このため計画書が企図した方向に計画が着実に推進されるならば各産業の昭和四十五年度の姿は次のようになると考えられます。

農業規模

農業の生産額は昭和四十年、三億三千六百万円でありましたが昭和四十五年には五億八百万円と一・五倍になる見込です。

これを就業者一人当り生産額にしますと、十五万六千円から三十三万四千円となり約二倍に引き上げられることになります。

これは、長岡市など周辺の都市や大都市が工業の発達に供いどんどんと優良農地が工場用地、宅地などにつぶれ他に転用されている為農業生産が低下すると思われますこのため当然他に農産物不足分を補充する必要に迫られることと思う。このため当町が野菜供給基地として発展すると考えられるためであります。

又、これからは食生活の改善により肉の需要が増大するものと思われるので養豚を中心にする畜産の伸びが考えられるためであります。

この他、梅田地の造成、錦鯉の養鯉などの農業振興策が行なわれていけば充分達成できるものと思われます。

工業の規模

工業の総出荷額は四十年の五億二千三百万円から昭和四十五年十二億二千万円と二・三倍になる見込です。

これを就業者一人当りで見ますと七十三万九千円から、百三十五万八千円と一・八倍、又、一工場当り出荷額にすると、二百二十九万円から五百八万円と二・二倍に達すると見込まれています。

そこで、この目標達成のためどんなことが考えられているかといいますと

・業種別にその特性を十分に考慮して、共同生産、出荷、又、協業化を積極的に推進すると同時に工場団地を造成し集団化を促進する。

・技術指導、試験研究機関を充実して技術水準の向上をはかり販路の拡張を進める。

・新企業の誘致を進め下請機構としての既存工業の活発化を推進するとなつています。

これらの施策により既存工業の体質改善が進めば目標達成も可能と思われます。

商業の規模

商業の総販売額は昭和四十五年には二十一億一千万円と四十年の十三億一千五百万円の一・六倍となり一商店当り販売額は昭和四十年の四百七十一万円から七百二十七万円と一・七倍に、又、従業員一人当り販売額は、百七十八万円から二百六十三万円と一・四七倍に引き上げられることになっています。

このためこの目標達成のためにはどんな施策が考えられているかというと

・経営の合理化と近代化の促進

・商業構造の改善

という二つの目標がかかげられています。

このことは即ち次のことと考えられます。

企業診断制度の充実強化を計り商店設備、販売方式の近代化、合理化を推進しようということと経営規模を拡大し専門店化への移行を目ざし商店街組織の強化及び再開発を行なおうということです。

これら施策が確実に実施されれば目標達成も可能と思われます。

教育文化計画

経済の成長と共に社会生活、国民生活は大きな変化をとげつつありますが明かるく豊かな町作りを行ない住みよい健康な郷土建設のためには、この担い手となる住民の教育ということが大きなウエートを持つことになると思います。

そこで総ての住民が健康で文化的な生活が享受できるよう計画が立てられ推進されなくてはならないと思います。

教育

最近いわれ出した言葉に教育は「ゆりかごから墓場」までその世代に合つた教育を行なわなければならないといわれています。即ち幼児にも老人にも人間は生まれてから死ぬまで何らかの形で勉強をしなくてはならないということです。

そのため、この環境作り、整備が最も重要なことになると思います。

そこで教育計画には次のことが取り上げられています。幼児教育対策には町立幼稚園を設置して就学前児童の教育を行なおうということです。

人間の性格は三〜四才で決まるといわれています。このためこの間の教育は重要な意味を持つと思われます。又、近年経済の変化により共稼ぎ家庭が増加し要保育児童が多く見受けられます。このため保育申し込みも定員の二〜三倍になつています。このためにも町立幼稚園を新設し幼年期教育の充実をはかろうとしてあります。

次に学校の整備計画が取り上げてあります。

教材の充実強化を図り備品の整備を進め学校教育の充実を図ろうと

又、成人、老人教育として社会教育の充実をはかり明朗な地区住民を育成し文字通りの豊かな住みよい郷土建設をしようと結んであります。

新黒川の堀さく工事進む

撮影　S 42.3.7

事後重症にも年金
〜福祉年金の改正で〜

国民年金法の一部が改正され、昨年十二月一日から実施されています。改正前に除外されていた循環器系と消化器系疾患も障害福祉年金の対象になり、それに事後重症も支給対象になりました。

これまで障害福祉年金は、その症状が固定したとき、初診日から三年を経過したとき、それが国民年金法に定める一級の症状でないときは支給されませんでした。

しかし、今回の改正で初診日から三年を経過したときと、それまでに症状が固定したときに一級に該当しなくても、その後、症状が悪化して一級に該当するときは、障害福祉年金が支給されることになりました。

詳しいことは役場国民年金係にお問い合わせください。

ゆたかなくらし　貯蓄がきずく

地方自治と選挙

四月は選挙の月です。この選挙は統一地方選挙と呼ばれ、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙を行なうためのものです。

四月十五日県議会議員の選挙、四月二十八日は町長選挙が行なわれます。

そこで少し地方自治と選挙ということについてお話ししてみましょう。

地方公共団体はどういう仕事をしているか。仕事の内容は広範多岐に亘つています。

学校をつくり、子弟の教育を行なつたり、道路や橋を作りその維持管理を行なつたり、又、産業の振興のため試験場を作つたり補助金を出したりしています。

この他、し尿処理や伝染病の予防、生活に困つた人の救済や青少年の保護、災害救助、又国民健康保険の経営、失業者に仕事を与えたり皆んなこれは地方公共団体のやつている仕事です。

即ち、地域住民の福祉の向上のための仕事をやつている訳です。

地方公共団体にはこのような重要な役割りが与えられています。

しかしこれらの仕事のうちどれを取り上げどういうふうに処理して決めるかは地方団体の住民、即ちあなた方です。

学校を建てるか、道路をよくすることに重点を置くか、日の当たらぬ場所の人々のために社会福祉行政を充実するかなど又、工業都市をつくるか文教都市にするかなどこういう判断はそれぞれの地域の住民の手ににぎられている訳です。

このため、このような公けの行政に対する注文はもつと助長されていいのではないかと思います。

こういう判断は政府や法律が決めることではありません。国民ひとりひとりの有権者がお互に話し合いのもとに決めなければならないものです。

ここに選挙するという重要な意義があると思います。

しかし、とかく我々は政治などと聞くと縁遠いものと考えてしまいやすいものですが私達の身近かな地域の政治は直接、私達の生活にかかわりを持つてきます。一方狭い地域の住民の考えをよく反映することもできます。

このためにも住民は責任を持ち住民一人一人が行なう政治にしなくてはなりません。

そのため自分の考えに最もふさわしいと思う人を選んで自分の代りに政治を担当してもらい私達も政治に参加しなくてはなりません。

ここに明かるく正しい選挙をしなければならない意味があると思うし地方自治選挙の重要性もあると思います。

話題

『金の成る木』……徳川家康公はある時、近臣に向い「金の成る木を存じおるか、もし知らずば余がこれを示さん」といつて、幹を三段にした絵の梢に「よろずほどよき」、中段に「しょうじき」根本に「じひぶかき」と書かれた。すると細川幽斎はその左右に四本の枝を書きそえご覧にいれた。まず右の上から「あさおき」、「いさぎよき」、「しんぼうづよき」、「ゆだんなき」、左の上からは「かせぎ」、「ついえなき」、「ようじょうよき」、「かないむつまじき」というのであった。

——総持寺管長　新井石禅——

ご存知ですか　この性質を
激増するLPガス事故!!

近年LPガスの需要は工業用、或は一般家庭用熱源として急速に増加し、特に家庭用としては、都市ガスの普及率をはるかに超え一〇〇〇万世帯を突破してしまいました。

小さい容器に詰めてどこへでも手軽に運び簡単に使用できると云うことが広く利用されるようになつた原因でありましょう。

このように最近のLPガスの普及は目ざましいものがありますがそれだけに長所をもつた新時代の燃料と云うことができますが、それに伴ない事故も年々増加しております。事故の件数は一般家庭の事故が圧倒的に多くなつています。

そこでこゝに事故の実際例をあげて私共の今後の参考にしたいと思います。

※ガスの漏洩による事故

一、老人夫婦がガスストーブを点火して就寝中ガスが漏洩して窒息した。

これは部屋を密閉しておいたため空気中の酸素が不足してガスの火が消えたものでそれに気づかないでいたための事故です。したがつて部屋には換気のための窓口を是非とりつけて下さい。

二、炊事のためコンロのコックを開きマッチをすつたとき室内の漏洩ガスに引火し火災になつた。

これは前夜使用したコンロの元コックを完全に閉てなかつたため夜間中少量づゝガスが漏れていたためであります。

※予備容器をおいたための事故

取り扱い経験の少ない女中が予備容器を取りつけようと容器を室内に持ちこみ、モンキーの柄でバルブをこじあけたためガス漏れして引火し、隣りの旅館を全焼した。

これは取扱い未熟のものが粗暴な取扱いをしてバルブをゆるめたため。

※取り扱いの誤りによる事故

販売店では消費者の注文により届けに行つたが丁度家人が留守であり、ガス容器を調べたところまだガスがあつたので新しい容器をそのままにして、よそに廻つて帰りにまた寄るつもりであつた。ところが主婦が帰宅してみると、まだガスが取りかえてないので初めて自分でやつたところ、ガスが噴出して止まらず隣人の救いを求め一度はガスの噴出を止めたが、しばらくして他の部屋の火から引火して爆発した。

これは調整器が不完全のままバルブを開いたのでガスが噴出し、更にバルブを閉るのを逆方向に回したので開放されてガスが噴出した。更に室の窓をあけてガスを逃さなかつたことが原因であります。

以上のような実例からみますと取扱い上の不注意、未熟からくるものとガスそのものの性質をよく知つていなかつたと云うことが云えると思います。そこでこれからL・Pガスの一般的な性質を概略申し述べてみたいと思います。

LPガスは石油液化ガスと云うのが正しい呼び方ですので字の通り日本の大部分のLPガスは石油製精過程から出るガスを回収するもので輸入ものは主に油田地帯の天然湿性ガスであります。

このLPガスは常温下ではガス体ですが六〜七kg／㎠と云う低い圧力で簡単に液化するので運ぶ時は体積の小さい液体、使用する時は最も使いやすいガス体にして都市ガス同様に使用することができるのであります。

この点が都市ガスに比べてすぐれた性質でありますが、又、このガスは、

①他のガスに比べて重い

②発熱量が高いこと（但し多量の空気を必要とする。）

③燃焼速度が比較的遅いので逆火しにくく燃焼に有利である。

④不純物が少ない。

⑤ガス中に有毒な一酸化炭素を含まない。

⑥温度が上昇すると体積が膨張する。

⑦このガスはわずかにガソリン臭があるだけで、ほとんど無味無臭でありますが危険防止のため一般消費者向けにメルカプで臭いをつけています。

以上のような性質等からこれの取扱い上の心得が生まれてくる訳であります。

そこで、先ず、第一の比重の重いことについては、空気より重く低い所に滞つているので洗濯機などの火花から引火して爆発することがあるのでガス洩れした時は通気穴をあけるなどして外へ逃がすようにすることが必要です。

第二点については、ガスが燃焼するには多量の空気（酸素）が必要であり空気がなくなると火が自然に消えてガスだけが噴出して密閉した部屋などでは中毒を起こすことが多いようです。

第三、四、五点については利用者にとって有利なことでありますので省きますが、第六点について説明しましょう。

一般家庭用ボンベは二十立のLPガスが充塡されており、この量は容器内容積の八〇％位でありますが、ガスが熱せられると体積が膨張して容器にいっぱいとなり爆発噴射することがあるので直射日光にさらしたり、火気の近くにおいたりすることは非常に危険なことになります。

第七点については

ガスに臭いがないのでガス洩れに気がつかずマッチをすつたりすることがあり、これが爆発や火災のもとになることが多いようです。

以上主なる性質とそれによって起きる事故を申し述べてみた訳でありますが更に、

LPガスはそのものには一酸化炭素のような毒をもつていませんが多量に吸つたりすると麻酔性があります。

又、燃焼の際、空気が不足して不完全燃焼をすると一酸化炭素が発生するので注意が必要であります。

更に又、LPガスは、石油製品やゴム製品などのすぐれた溶解剤でありますので安物のゴム管、ビニール管の使用或はペンキによるシールは危険であります。

特にゴム管はLPガスを吸収透過することも知つておきたいと思います。

このように私達が何の気なしに使用しているLPガスも一たん注意を怠たつたり、粗暴な扱いをすると事故を起すもとになりますので次のことをよく心得、注意することが大切であります。

一、ガスの元栓は必ず締めることを忘れないように、点火の前後は元栓に手をかけるように習慣づけましょう。

二、ガス容器は陽のあたる場所、他の火を使用する傍などから離して置きましょう。

三、密閉した部屋でガスを使用する際は時々外の空気を導入するようにいたしましょう。

四、ガス容器の取替えはできるだけ販売業者からやつて頂くようにしましょう。

五、容器へのガス管取付部には必ず止め金をとりつけるようにしましょう。

六、容器を逆倒したり乱暴な取扱いをしたりしないようにしましょう。

七、地震や火事の場合など漏れないように木枠など作つてあれば一番安全でしょう。

八、ガス管は出来るだけ金属管などに切り替えるようにしたいものですゴムホースは一年に一回は必ず取り替えることが規則で定められております。

九、ガスの器具の破損した場合はすぐにとり替えるようにいたしましょう。

以上いろいろ申し述べましたがその取扱いやわずかな注意で事故は防げるものですから決して恐しいものではなく、むしろ便利で重宝なものですから販売業者によくきいて下さい。私たち消防本部ではそれらの業者の人たちと危険防止や設備の改善などについていろいろ話し合つていますので注意をよく守るようにして与板町でのガス事故が今後も一件もないよう努力しようではありませんか。

酒酔いとスピード違反が事故のもと
昭和四十一年度交通白書発表　与板警察署

昨年、一年間、全国で発生した交通事故による死亡者数は一万三千九百四人、負傷者数は五十一万七千七百七十五人となっています。これによると一日三十八人が交通事故により尊い命を奪われていることになります。

そこで、与板警察署でまとめた昨年一年間の管内の交通白書が発表になりましたので、お知らせいたします。

発表された交通白書によると昭和四十一年度中、与板署管内で発生した事故件数は百十九件でこのうち負傷者数は九十五人、死亡者数は五人となつています。

これを昭和四十年度の事故と比較してみますと事故件数では八件減少していますが負傷者は六人、死亡者は二人増加しています。このように事故件数は減少し又、一方負傷者、死亡者は増加した原因は種々考えられると思いますが、その一因として与板署管内の道路の改良整備が進みその結果スピードによる事故が多発した等いわゆるこれも含めた交通三悪の酒酔い、無免許運転が多いこと等が起因していると思われます。そこで交通事故の原因はどんなものが多いか少し触れてみましょう。

スピードによる事故即ち安全速度違反が三十八件で二十六・二％、次いで徐行違反の二十一件十四・三％、酒酔い十四件九・五％の順となつています。

又、これら事故を起こした年令層及び経験年数を調べてみますと二十〜二十五才までが三十七件、三十一％を占め次いで三十一から三十九才の三十五件二十九・四％となつています。経験年数は免許取得〜二年までが四十件で三十三・六％次いで五〜十年の三十二件二十六・八％となつています。

ところで当町の四十一年中に発生した事故件数は二十一件でこの内、負傷者は十五人、死亡者は一人となつています。これを四十年に比較して見ますと事故件数では十二件、負傷者は二人、死亡者は一人の減少となつています。

このような結果を見ますと幸い当町では事故は減少していますが、これも皆さんの普段の努力及び警察その他関係者の努力の結果と思われます。

これからも交通事故件数零をめざし努力を続けていきましょう。

国税の納税には
預金口座振替納税と延納制度の利用を!!

納税者の皆さん、国税がテレビ聴取料や電話料と同じく預金口座から振替支払が出来ることを御存じでしょうか。

一昨年、この振替納税制度を採用してから、手数が省けて、たいへん便利だと利用者の方から好評を得ております。

ところで、申告所得税第三期分は、申告と納付の期限が、ともに三月十五日となつているため、昨年迄は税務署で納付書を作成し金融機関へ送るのに時間を要したため納期限内に口座振替を利用することができませんでしたが、今年から、この取扱いに緩和措置が講じられて、実質的に納付（振替）が遅れても、納期限に納付があつたものとして取り扱うことになりました。

尚、この取り扱いは、所得税法に規定する延納分について利用を申し出た方にも適用されます。

次に楽に納税したい方に所得税法に規定する延納制度の利用をお奨めします。この制度は

㈠予定納税額のある方は第二期分の税額の一・六倍（延納の条件の金額）を納期限までに納付すれば、五月三十一日まで納延できます。

㈡確定申告で新たに税金を納めなければならなくなつた方は、その税額の二分の一の額を納期限までに納付すれば残額は五月三十一日まで納期できます。

㈢延納税額には日歩二銭の利子税がつきますが五百円未満の場合は納付する必要がありません。

㈣納税貯蓄組合へ加入されている方には別に緩和の措置がありますので御相談下さい。

（注）延納を希望される方は、確定申告書の裏面の切り取り線の下欄に申請の旨を記入することになつておりますので、お忘れなく書いて下さい。